

信州ウッドコーディネーター 募集要領

(ウッドもっとなぐ事業)

1 事業の趣旨

木材需給情勢の変動等に左右されにくい木材流通体制を構築し、県産材の需要拡大を図るため、「信州ウッドコーディネーター（以下「コーディネーター」という。）」を配置し体制をより強化することで、大型需要に対応する木材加工事業者同士による水平連携や川上・川中・川下のつながり（垂直連携）を強化するための支援等を行うとともに、地域における木質バイオマス循環利用の仕組みづくりに必要な施策等を研究する場を設置します。

2 言葉の定義

- (1) 県産材
長野県内の森林から生産された木材
- (2) 県産材製品
県産材で作られた製品

3 募集内容

コーディネーター 6名程度

以下に該当する方を募集します。

- (1) 全国の製品流通や木材加工事業者に精通している方
- (2) 全国の木材商社への営業経験があり、県産材製品に精通している方
- (3) 都市部自治体等への営業経験があり、様々な製品開発スキルを有している方
- (4) 信州木材認証製品やJ A S製品等の認証製品制度に精通している方
- (5) 地域で様々な業種の方とつながりを持ち、情報発信スキルを有している方
- (6) 県産材を活用した木造建築物（住宅、公共施設等）に精通している方

4 コーディネーターの活動内容

県等から依頼を受けて、コーディネーターとして以下の活動を行います。

- (1) 木材製品に係る市場ニーズの調査
 - (2) (1)に基づく県内木材加工事業者への製品企画提案や情報提供
 - (3) 都市部自治体等への県産材製品の情報発信
 - (4) 県内木材加工事業者に係る商談の場の創出
 - (5) 木材加工事業者同士による水平連携や川上・川中・川下の垂直連携体制を構築するための支援
 - (6) 市町村施設等において木造・木質化するための支援
 - (7) 地域における木質バイオマス循環利用の仕組みづくりに必要な施策等への助言
- ※県等からの依頼がなくても、自主的に上記に該当する活動を行うことも可能です。

5 活動期間

活動依頼通知日から令和8年（2026年）2月28日まで（3年間）

ただし、予算の状況により、活動を終了することがあります。

6 報酬の内容

コーディネーターは、4 (1)～(7)に掲げる活動を実施後に、県から委託を受けた者(以下「受託者」という)に対して、活動報告を行います。

受託者は、活動内容を確認し、以下のとおり報償費及び旅費を支払います。

活動内容	支給額	備考
4 (1)～(7)に該当する活動	5,300 円/1 時間を基本として支給する。ただし、1 日は 8 時間として計算する。	報償費は左記のとおり。 旅費は原則実費支給とする。

ただし、上記に関わらず、下記に掲げる場合は対象としません。

- (1) 国または県の支出金及び補助金等の交付を受けた活動
- (2) 国または県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた活動
- (3) 宗教的活動に関する活動
- (4) 政治的活動に関する活動
- (5) 公序良俗に反する活動

7 応募の要件

以下の全ての要件を満たす方が応募することができます。

応募要件	(1) コーディネーター活動を行うことに対して、所属する企業等の内諾を得ていること。ただし、所属する企業等がない場合はこの限りではない。 (2) 県等からの求めに応じて、コーディネーター活動を行えること。 (3) 県産材製品全体の情報発信や販路開拓を行うこと。 (4) 県の求めに応じて、事例発表会等に協力すること。 (5) 3 年間継続してコーディネーター活動を行えること。
------	--

8 審査

(1) 審査方法

提出いただいた応募書類について、林務部信州の木活用課県産材利用推進室で応募要件の適否に関する書類審査を行い、コーディネーターを選定します。

なお、必要に応じて書類提出者に対するヒアリングを行います。

(2) 審査基準

主に下記の事項について審査等を行い選定します。なお、審査結果は郵送により通知いたします。

ア コーディネーターとして期待する活動を行うことができるか

イ 他のコーディネーターと連携して活動を行うことができるか

ウ 県産材製品の販路開拓、需要拡大に寄与することができるか

9 募集期間

令和5年(2023年)4月14日から令和5年5月8日までの期間に、林務部信州の木活用課県産材利用推進室へ応募書類を提出してください。

※募集内容について、応募の条件に合致するかの確認や、応募書類の作成方法等について御不明な点がございましたら、応募書類を作成する前に林務部信州の木活用課県産材利用推進室に御相談ください。

※応募書類は、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。

10 応募に必要な書類

以下の書類を1部提出してください。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

- (1) 履歴書(様式第1号)
- (2) その他履歴書等を補足するための添付資料

※履歴書の電子データは以下の長野県公式ホームページ上に掲載してありますのでご活用ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/mokuzai/05woodcoordinatorbosyu.html>

※以下の手順で上記ホームページをご覧いただくこともできます。

長野県公式HPトップページ ⇒ 「目的から探す」の「組織・機関」
⇒ 長野県の組織一覧(本庁) ⇒ 林務部 ⇒ 県産材利用推進室
⇒ 信州ウッドコーディネーターの募集について

11 事業選定に係るスケジュール(予定であり変更になる場合があります)

- ・ 募集開始(令和5年4月14日)
- ・ 応募書類の提出(令和5年4月14日～令和5年5月8日)
- ・ 提出書類の確認(令和5年5月中旬)
- ・ 選定(令和5年5月下旬)
- ・ 選定結果通知・活動依頼通知(令和4年5月下旬)

12 活動の開始

選定結果通知及び活動依頼通知日以降に活動を開始することができます。通知日より前に実施した活動については報酬の対象となりませんので注意してください。

13 報償費及び旅費の返還義務

次に該当する場合は、報償費及び旅費の全部または一部を返還していただくことがあります。

- ・ 偽りまたは不正の手段により、報償費及び旅費の給付を受けたことが判明したとき

14 応募書類提出先・問い合わせ先

林務部信州の木活用課 県産材利用推進室	〒380-8570 専用郵便番号のため、住所記載不要	TEL:026-235-7266 mokuzai@pref.nagano.lg.jp
------------------------	-------------------------------	---